

「日本不信」解消に懸命 原発対応政権の最優先課題

東京電力福島第一原発事故をめぐり、国際原子力機関（IAEA）に月内に提出する追加報告書案は、事故情報や事故の教訓を国際社会にできる限り開示する方針を明確に掲げた。発足間もない野田政権としては、菅政権から続く事故取束に向けた取り組みを引き継ぎ、情報開示の不足に対する国際社会からの不信感を取り除く狙いがある。

野田佳彦首相は2日の記者会見で、震災対応とともに原発事故対応を「政権の最優先課題」と位置づけた。特に原発対応では「国際社会の信頼を改めて回復するため、全力で取り組ん

でいきたい」と訴えた。報告書案は冒頭で「正確な情報を国際社会に提供することは自らの責任」と明記。さらに「事実関係を正確に記載すること、事故への

の対応をできるだけ厳しく客観的に評価することに留意した」とも強調した。菅政権は、原子炉建屋の水素爆発や放射能汚染水の海洋放出をめぐって諸外国

から情報開示が不十分と批判された。日本への観光客の減少や、日本製食品の輸入制限につながったとの指摘もある。そのため、報告書案は環境モニタリングや除染の進み具合、農産物の検査・出荷制限に関するデータを数多く盛り込んだ。

ただ、東電や経済産業省原子力安全・保安院が想定を超える津波被害の可能性を震災前に把握していたこ

とが8月下旬に発覚するなど、情報開示が進んでいるのか懸念する声もある。来年1月までのステップ2の期間内に原子炉の冷温停止を実現するには、報告書案に列挙した課題をこなししていく必要がある。菅政権時代に設置された事故調査・検証委員会（委員長・畑村洋太郎東大名誉教授）は年内に中間報告、来年夏に最終報告をまとめる予定だ。

IAEAへの追加報告書案 要旨

IAEAへの追加報告書案の要旨は次の通り。
I. はじめに
・我が国は、事故から得られる教訓を含め事故に関する正確な情報を国際社会に提供することと自らの責任であると認識し、追加報告書を通りまわした。
・事故の収束は、ステップ1からステップ2へと着実に進展しつつあるが、原子炉のより安定的な冷却にはなお数カ月を要する。
II. 事故に関するその後の追加状況(略)

III. 事故収束に向けた取り組み
・福島第一原発・事故の収束に向けた道筋
（ステップ2の課題）「冷温停止状態」にする／建屋内の滞留水を減らし、処理後の水を用いて原子炉への注水量を増やす
／地下水・海洋汚染の拡大防止
IV. 被災者への取り組み
・「除染に関する緊急実施基本方針」に基づき除染を進め、2年後までに、住民の年間被曝量（ひばく）線量の5割減少（子どもは6割減少）を目指す。

V. 事故収束後の現場における計画
（中期的課題への取り組み）
使用済み燃料の取り出しに必要な設備の設置、移送先のプールの改造等に当面3年をめぐりに取り組む。
（長期的課題への取り組み）
年内をめぐりに損傷燃料の取り出しについて中長期ロードマップをまとめる。
VI. 教訓（28項目）への取り組み
・津波の発生頻度と十分な高さを想定し、津波の破壊力を考慮した原発の安全設計基準の検討を開始。
・原子炉の緊急冷却に必要な

電源車の配備や送電鉄塔の倒壊対策を実施。
・水素爆発の防止対策で、原子炉建屋頂部に水素ベント装置、建屋内には水素検知器を設置する計画。
・原子力災害対策本部など関係機関の役割分担を見直し、法令改正やマニュアル改定を行う。
・事故の発生を近隣国等に直ちに連絡する国際的な通報制度の強化を検討。
・原子力災害時の広域避難や放射線防護基準の明確化に向け、防災対策指針の見直しを開始。
・原子力安全・保安院を経産

省から分離し、環境省の外局として「原子力安全庁（仮称）」を設置する。
VII. 基準等の強化のための検討(略)
VIII. 他の発電所の評価の取り組み
・原子力安全・保安院が緊急安全対策の実施を確認。従来以上に慎重に安全性の確認が行われている。
・再稼働に関しては、保安院による安全性確認に疑問を呈する声も多く、国民に十分な理解が得られているとは言い難いため、ストレステスト（耐性評価）を実施する。
IX. むすび(略)

■日米外相、電話で会談

玄葉光一郎外相は7日、米国のクリントン國務長官と電話で会談した。玄葉氏は米軍普天間飛行場の移設について「日米合意に従って具体的な努力をしていきたい」と述べ、沖縄県名護市の辺野古沖への移設を進める考えを示した。クリントン氏も「日米合意に従って解決することが重要だ」と述べた。

■連絡会議「震災以外も」

藤村修官房長官は7日の記者